

●市街化調整区域の農地転用(農地法第4・5条許可申請)添付書類一覧表

必要書類	部数	内 容
許可申請書	4	※第4条の場合は3枚
法人登記事項証明書	2	
定 款	2	
土地登記事項証明書	2	・原本(3ヶ月以内)※コピーと原本両方提出の場合は原本返却(原本還付)可、全部事項証明書、インターネットで取得したものは不可
案 内 図	2	・住宅地図のコピー
公 図	2	・申請地を赤で記入。※区画整理地の場合は不要(代わりに仮換地証明書)、インターネットで取得したものは不可
都市計画図	2	・1/20,000の都市計画図に申請地を赤で記入
建物配置図、又は 土地利用計画図	2	・公道、水路の幅員、排水方向等 ・平面図、立面図
排水承諾書	2	・農地管理組合(笹塚・川柳・柿木町)該当区域
土地改良区の意見書・受理書	2	・農地の転用についての意見書
転 用 理 由 書	2	・当該地に設置する理由(交通条件、土地条件等を踏まえ) ・当該規模を必要とする理由(事業量、経営内容を踏まえ)
資金調達計画書	2	・融資・資金計画(造成資金、資材購入資金、土地取得資金等) ・資材毎の入手方法(資材名、用途、分量、面積、単価等) ・資材毎の入手相手方(取引先、契約等) ※見積書の金額と一致すること
見 積 書	2	
残 高 証 明 書	2	・原本(自己資金を利用する場合)
融 資 証 明 書	2	・原本(金融機関から融資を受ける場合)
住民票・戸籍の附票等	2	(土地登記事項証明書と一致しない場合。原本3ヶ月以内のもの)
委 任 状	2	(代理人申請の場合)
資材置場の設置に係る資料	2	(資材置場の場合)
駐車場の利用計画	2	(駐車場の場合)
農業用倉庫に係る資料	2	(農業用倉庫の場合)
落 札 等 証 明	2	(競売・公売の場合)※物納農地公売は連名申請
その他権利者同意	2	(賃借権設定等がある場合。又は20条解約通知書の写し)
判決確定通知・調停成立通知	2	(5条単独の場合)
既 設 建 物 書 類	2	(拡張の場合)
同 意 書	2	(抵当権・仮登記権の設定がある場合)
免 許 状 等 の 写 し	2	(事業に資格等を要する場合)
写 真 ・ 始 末 書	2	(事前着工の場合など)
農 地 改 良 資 料	2	(農地改良の場合)工事計画書、平面図・断面図、搬入経路図、現況写真、作付計画
周辺農地、民家の同意書	2	(必要と認めた場合)
誓 約 書 ・ 念 書	2	(必要と認めた場合)
戸 籍 謄 本	2	(分家住宅の申請の場合)
その他必要な書類(申請内容により、上記以外の書類添付が必要となる場合があります)		

※添付書類は全て2部必要となります。この場合1部は原本、1部はコピーで揃えてください。

※事業計画に係る農地面積が2ヘクタールを超える場合

・許可申請書が第4条の場合は3枚、第5条の場合は4枚必要となります。

●受付締切日 … 毎月6日

注)締切最終日が土日、祝日の場合はその前日となります。

お問い合わせ:草加市農業委員会 草加市高砂1-1-1 TEL/048-922-0151 内線3691・3692